

# 行政組織の新設改廃状況報告書

令和元年10月4日から

令和2年1月19日まで

令和2年1月

第201回国会（常会）提出



# 行政組織の新設改廃状況報告

内閣府設置法（平成11年法律第89号）第67条第1項及び国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第25条第1項の規定に基づき、令和元年10月4日から令和2年1月19日までの間における主要な行政組織についての新設、改正及び廃止の状況を次のとおり報告する。

## I 内閣府設置法に基づくもの

### 1 内閣府本府

内閣府本府の所掌事務の的確な遂行を図るため、規制改革推進会議の存続期限を廃止した。

（令和元年10月24日）

（内閣府本府組織令及び規制改革推進会議令の一部を改正する政令（令和元年政令第132号））

### 2 カジノ管理委員会

カジノ管理委員会の所掌事務の的確な遂行を図るため、事務局次長1人並びに総務企画部及び監督調査部を設置した。

（令和2年1月7日）

（カジノ管理委員会事務局組織令（令和元年政令第135号））

## II 国家行政組織法に基づくもの

### 1 厚生労働省

成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）の施行に伴い、子ども家庭局の所掌事務に成育医療等基本方針の策定及び推進に関することを追加した。

（令和元年12月1日）

（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律施行令（令和元年政令第170号））

### 2 農林水産省

愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号）の一部の施行に伴い、消費・安全局の所掌事務に、愛玩動物看護師に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものに関する事務を追加した。

（令和元年12月1日）

（農林水産省組織令及び環境省組織令の一部を改正する政令（令和元年政令第100号））

### 3 国土交通省

地域再生法の一部を改正する法律（令和元年法律第66号）の施行に伴い、総合政策局の所掌事務に、地域再生法（平成17年法律第24号）第17条の36第4項第12号に規定する住宅団地再生貨物運送共同化事業に関する事務を追加した。

（令和2年1月5日）

（地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和元年政令第205号））

### 4 環境省

愛玩動物看護師法の一部の施行に伴い、自然環境局の所掌事務に、愛玩動物看護師に関する事務のうち環境省の所掌に係るものに関する事務を追加した。

（令和元年12月1日）

（農林水産省組織令及び環境省組織令の一部を改正する政令（令和元年政令第100号））